

# 図書カード配付事業のご案内

大阪府では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常の教育・保育活動等に制限が生じている保育所等を利用する子どもたちへの学習支援及び学びの機会を提供するため、絵本や幼児向け雑誌等の購入に対する支援として、図書カード（お一人 2,000 円）を配付します。

## Q1 誰が対象なの？

A1 令和2年4月7日に大阪府内の保育所等に在籍している、3歳児以上（令和2年4月1日現在）の子どもを対象に配付します。

対象施設は、

- 保育所（保育所型認定こども園含む）
- 地域型保育事業
- 幼保連携型認定こども園
- 府若しくは市町村に児童福祉法第59条の2に基づく届出をしている認可外保育施設です。

## Q2 いつ配付されるの？

A2 6月上旬以降、各施設から配付していただきます。

## Q3 申込みがいるの？

A3 市町村や各保育施設から報告いただいておりますので、みなさまのからの申込みは不要です。

## Q4 重複してもらっていいの？

A4 複数の施設を利用していらっしゃる場合は、いずれかの施設で受領していただき、複数の施設からの受領はお控えいただくようお願いいたします。

## Q4 広域入所（他府県含む）しています。対象になりますか？

A4 大阪府内保育の保育施設を利用している3歳児以上を対象に配付しますので、広域入所の方も対象となります。その場合、現に利用されている施設から配付していただく予定です。

## Q5 どんなものが配付されるの？

A5 ○A4サイズの紙にQRコードが印刷されているものです（イメージを添付します）。

○オンライン書店で使用できます。

配付する図書カードに記載されている「ID」「PIN」番号を入力してください。

本や雑誌の購入のほか、一部のオンライン書店では電子書籍にもご利用いただけます。

○全国の取扱い書店で使用できます。

配付する図書カードをご利用になりたい書店へお持ちいただき、本や幼児向け雑誌などを購入してください。

○本や雑誌の額面が図書カードの額面を超える場合は、2,000円超過部分は、各自でご負担いただくこととなります。

○図書カードには有効期限がありますので、注意してください。

### ◆問合せ先◆

大阪府福祉部子ども室子育て支援課  
認定こども園・保育グループ

TEL：06-6941-0351 内4224 平日9時00分～18時00分

FAX：06-6944-3052 Mail: kosodateshien-g10@gbox.pref.osaka.lg.jp

### ◆図書カード配付事業 HP◆

